**平成２３年（フ）第７０３号**
熊本市出水５丁目６番34号
債務者　清田　教一
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第２６４８号**
名古屋市千種区千代が丘１番102―516号　千代が丘団地
債務者　山本　二郎
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２６４９号**
名古屋市千種区千代が丘１番102―516号　千代が丘団地
債務者　山本　洋子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１５９５号**
大阪府高石市綾園１丁目12番12―502号、前住所大阪府高石市綾園１丁目10番１号
債務者　モダン204こと　池内　剛史
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第２７０号**
長野県大町市社5417番地１
債務者　小林　郁男
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２３年（フ）第６４７号**
熊本市近見６丁目12番47―109号
債務者　西岡良太郎
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第３１２５号**
北海道千歳市栄町３丁目５番地の１
債務者　津川　　昂
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第３２０９号**
札幌市中央区南７条西17丁目２番27号
債務者　長澤　昇司
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第４７１号**
埼玉県羽生市大字藤井上組772番地２
債務者　関根　晴一
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２３年（フ）第５２９号**
金沢市此花町１番14号、従前の住所金沢市菊川１丁目23番42号
債務者　石田　祐一
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
金沢地方裁判所

**平成２３年（フ）第６２３号**
埼玉県草加市弁天２丁目27番１号
債務者　金井　英二
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２３年（フ）第２９６９号**
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡２丁目１番34号
債務者　飯島　　章
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第５９号**
愛媛県宇和島市桝形町３丁目８番22号
債務者　舟本　晴男
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２３年（フ）第２５３２号**
札幌市東区伏古４条４丁目５番15号　ドミール伏古203号
債務者　赤間　　明
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２６１４号**
札幌市北区北35条西５丁目２番27号　センチュリー35―101号
債務者　瀧川　恵美
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２６２９号**
札幌市東区北30条東10丁目５番９―203号
債務者　宮越　勝輝
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２７１６号**
北海道恵庭市北柏木町１丁目796番地の３　ボヌール北柏木Ⅱ―101号
債務者　五十嵐真由美
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部